

名古屋都市計画用途地域の変更（蟹江町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	そ の 他 及 び 備 考
第一種低層 住居専用地域	約 13 ha	5/10以下	3/10以下	-	-	10m	3.0 %
小計	約 13 ha						3.0 %
第一種中高層 住居専用地域	約 39 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	-	8.9 %
小計	約 39 ha						8.9 %
第二種中高層 住居専用地域	約 11 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	-	2.5 %
小計	約 11 ha						2.5 %
第一種住居地域	約 267 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	60.9 %
小計	約 267 ha						60.9 %
第二種住居地域	約 33 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	7.6 %
小計	約 33 ha						7.6 %
近隣商業地域	約 33 ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-	7.5 %
小計	約 33 ha						7.5 %
商業地域	約 1.0 ha	30/10以下	-	-	-	-	0.2 %
	約 17 ha	40/10以下	-	-	-	-	3.9 %
小計	約 18 ha						4.1 %
準工業地域	約 8.0 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	1.8 %
小計	約 8.0 ha						1.8 %
工業地域	約 16 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	3.7 %
小計	約 16 ha						3.7 %
合計	約 438 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更に伴い、将来の土地利用計画、周辺の土地利用の状況及び都市施設の整備状況等を総合的に勘案し、適切な用途地域に変更するものである。